

高松市健康都市推進ビジョン（第3次）案について

（概要版）



保健医療政策課

1 ビジョン策定の趣旨

本市では、平成26年3月に、第2次計画となる「高松市健康都市推進ビジョン」を策定し、基本理念「全ての市民が共に支えあい、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を目指し、各種施策を推進している。
現行ビジョンが、令和6年度末に計画期間満了となることから、後継計画となる次期ビジョンを策定する。

2 ビジョン策定のポイント

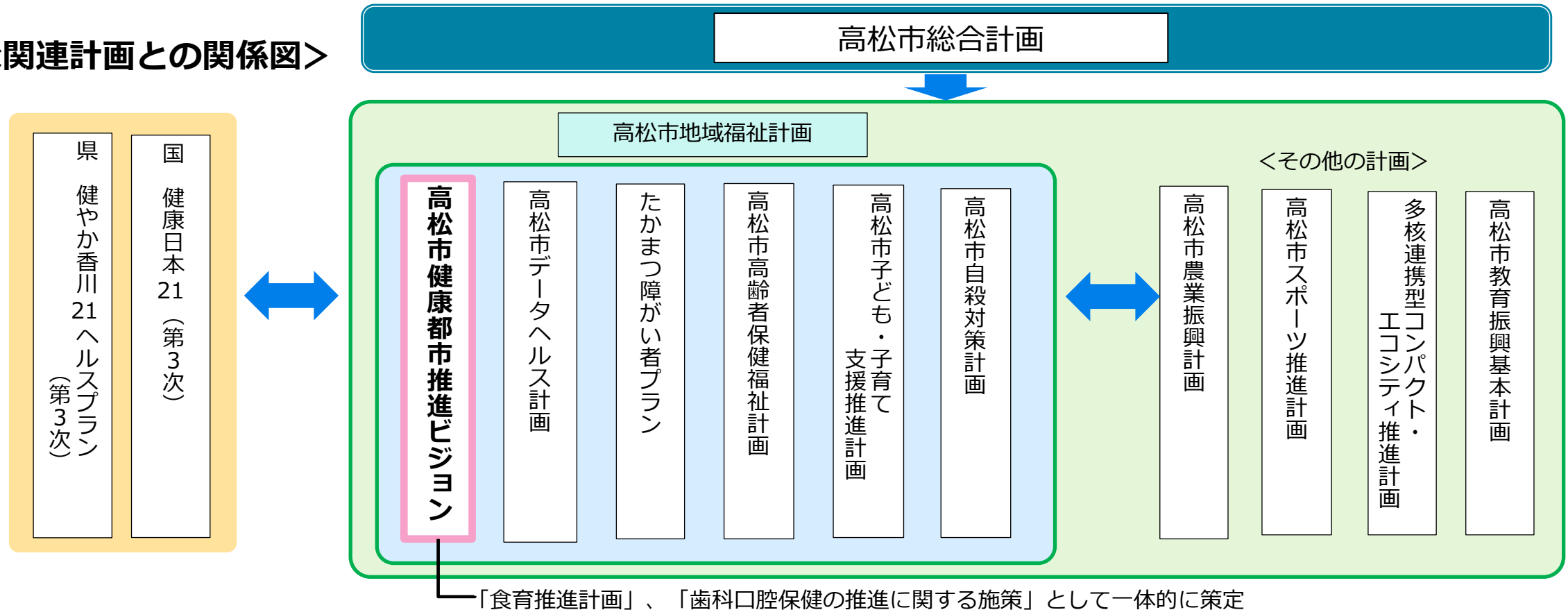
現行ビジョンの取組の評価等を踏まえ、次期ビジョンは以下の視点で策定する。

- 1 高松市民の健康づくりの指針として、国の「**健康日本21（第3次）**」、県の「**健やか香川21ヘルスプラン（第3次）**」を勘案し、引き続き幅広い課題への取組を示す。
- 2 現行ビジョンの施策体系をベースに、現行ビジョンの**最終評価結果を踏まえ**、体系の見直しを検討する。
- 3 **ライフコースアプローチ**（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくり）を強調し、**女性の健康**を明記する。
- 4 本人が無理なく健康な行動をとれるような、**自然に健康になれる環境づくり**を推進する。

3 ビジョンの位置付け

- ① 健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」であり、市民の健康増進の総合的な推進を図るための方向性や目標を定めるもの。
- ② 本市の最上位計画である「高松市総合計画」の分野別計画として位置付け。
- ③ 国及び県の関連計画を勘案するとともに、「高松市地域福祉計画」など、本市の関連計画との整合性を図りながら、健康づくりに関する施策の方向性を示す。
- ④ 「食育基本法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」として、一体的に策定。
- ⑤ 「歯科口腔保健の推進に関する法律」第3条2項に基づく市町村の歯科口腔保健の推進に関する施策として、一体的に策定。

＜主な関連計画との関係図＞



4 計画期間

令和7年度～令和17年度（11年間）

計画名称	計画期間	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
高松市総合計画	R6～R13 (8年間)	第7次											
高松市地域福祉計画	R6～R13 (8年間)	第4期											
高松市健康都市推進ビジョン	R7～R17 (11年間)		第3次										
高松市データヘルス計画	R6～R11 (6年間)	第3期											
高松市高齢者保健福祉計画	R6～R8 (3年間)	第9期											
高松市自殺対策計画	R6～R10 (5年間)	第2期											

<参考>

計画名称	計画期間	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
(国) 健康日本21	R6～R17 (12年間)	第3次											
(県) 健やか香川21ヘルスプラン	R6～R17 (12年間)	第3次											

5 ビジョンの構成

はじめに

第1章 ビジョンの策定にあたって

- 1 策定の趣旨
- 2 位置付け
- 3 計画期間

第2章 高松市民の健康の状況

- 1 人口・世帯の推移
- 2 出生の動向
- 3 平均寿命・健康寿命の推移
- 4 死亡の動向
- 5 国民健康保険の医療費の動向
- 6 健康診査等の状況
- 7 要介護者の状況
- 8 健康の状況
- 9 ストレスの状況
- 10 肥満の状況
- 11 生活習慣の状況

第3章 第2次ビジョンの達成状況

- 1 目標項目別の評価結果
- 2 分野別の評価結果
- 3 今後の取組の方向性

第4章 ビジョンの基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 全体目標
- 3 基本方針
- 4 施策体系

第5章 ビジョンの推進施策

- 1 個人の行動と健康状態の改善
 - (1) 生活習慣の改善
 - ①栄養・食生活・食育
 - ②身体活動・運動
 - ③休養・睡眠
 - ④飲酒
 - ⑤喫煙
 - ⑥歯・口腔の健康
 - (2) 生活習慣病の発症予防・重症化予防
 - ①がん
 - ②循環器病
 - ③糖尿病
- 2 社会環境の質の向上
 - (1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上
 - (2) 自然に健康になれる環境づくり
 - (3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

- 3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
 - (1) 子どもの健康
 - (2) 高齢者の健康
 - (3) 女性の健康

第6章 ビジョンの推進と評価

- 1 推進体制
- 2 進行管理と目標達成の評価
- 3 評価指標一覧

資料

- 1 策定経過
- 2 高松市健康づくり推進懇談会設置要綱
- 3 高松市健康づくり推進本部会要綱
- 4 事業者等との連携協定（健康づくり関連）一覧
- 5 用語解説

6 施策体系

基本理念	全体目標	基本方針	分野
誰もが自分らしく心身ともに健やかに暮らせるまちの実現	健康寿命の延伸・主観的健康観の向上	1 個人の行動と健康状態の改善	①栄養・食生活・食育
			②身体活動・運動
			③休養・睡眠
			④飲酒
			⑤喫煙
			⑥歯・口腔の健康
		(2) 生活習慣病の発症予防・重症化予防	①がん
			②循環器病
			③糖尿病
		2 社会環境の質の向上	(1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上
			(2) 自然に健康になれる環境づくり
			(3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備
		3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	(1) 子どもの健康
			(2) 高齢者の健康
			(3) 女性の健康

7 分野別目標一覧

基本方針・施策分野		目標
1 個人の行動と健康状態の改善		
(1)生活習慣の改善	①栄養・食生活・食育	○ 1日3食、栄養バランスを考えた食生活を実践している市民の割合を増やします。 ○ 適正体重を維持している市民の割合を増やします。
	②身体活動・運動	○ 日常生活における市民の歩数を増やします。 ○ 普段の生活の中で、運動を習慣化している市民の割合を増やします。
	③休養・睡眠	○ 睡眠で休養が取れていると実感している市民の割合を増やします。
	④飲酒	○ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している市民の割合を減らします。
	⑤喫煙	○ たばこを吸う市民の割合を減らします。
	⑥歯・口腔の健康	○ 生涯にわたって歯・口腔の健康の保持・増進に取り組む市民を増やします。
(2)生活習慣病の発症予防・重症化予防	①がん	○ がん検診を受ける市民を増やし、がんによる死亡率を減らします。
	②循環器病	○ 特定健康診査を受診する市民を増やし、循環器病を発症する市民の割合を減らします。
	③糖尿病	○ 特定健康診査を受診する市民を増やし、糖尿病による死亡率を減らします。

基本方針・施策分野	目標
2 社会環境の質の向上	
(1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上	○ 社会活動を通じて、多様なつながりを実感している市民の割合を増やします。 ○ ストレスを上手に解消できている市民の割合を増やします。
(2) 自然に健康になれる環境づくり	○ 健康に配慮したメニューを提供する飲食店を増やします。 ○ 居心地がよく歩きたくなるウォークアブルな空間を増やします。
(3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	○ 自分にあった健康づくりのツールを利用している市民を増やします。 ○ 健康経営に取り組む企業を増やします。
3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	
(1) 子どもの健康	○ 肥満傾向にある児童生徒の割合を減らします。 ○ 朝食を毎日食べている児童生徒の割合を増やします。
(2) 高齢者の健康	○ 認知症サポーターを増やします。 ○ 社会活動を行っている高齢者の割合を増やします。
(3) 女性の健康	○ 適正体重を維持している女性の割合を増やします。 ○ 妊婦の喫煙をなくします。

参考 推進施策の構成

第5章 推進施策 全15分野ごとの構成概要（ビジョン案49ページ～）

目標	分野別の目標を設定(基本、指標に関連した目標)
現状と課題	高松市健康ビジョン最終評価報告書(確定版)より抜粋
指標	■項目設定の考え方 ・全61項目(うち8項目は再掲) ・原則、国か県の計画等で設定している指標を設定 (うち11項目は、高松市健康づくり意識調査や本市関連計画から本市で独自設定) ■目標値設定の考え方 ・国か県と同じ目標項目の場合:国か県の高い数値を設定(県民健康栄養調査等のデータ参照) 国か県の目標値を達成している場合は、本市独自に設定 ・本市独自の設定項目の場合:本市関連計画の目標値や本市健康づくり意識調査の実績値から設定 ■目標年度の考え方 ・国・県が実施する大規模調査(国民/県民健康・栄養調査など)によるものは2032年度 ・高松市健康づくり意識調査等(毎年実施)によるものは2034年度 ・本市関連計画によるものは、その計画に合わせて設定
取組	現行ビジョンを基に、①個人・家庭 ②地域・事業者 ③行政の視点から、それぞれの取組を記載